

新型コロナウイルスの感染抑制と医療体制の逼迫を軽減させるために
菅首相と政府は全力をあげてください。
パラリンピックの中止を含めた感染防止対策の徹底を要請します。

内閣総理大臣 菅 義偉 殿

2021年8月30日
埼玉県保険医協会 理事長 山崎利彦

7月より出された緊急事態宣言の中で東京オリンピックは開催されました。新型コロナウイルスの感染はオリンピックの開催期間中より爆発的に拡大し終了後も拡大は止まりません。

第5波の感染拡大には感染力の強いデルタ変異株が大きく影響しています。以前より多くの専門家からパンデミック下のオリンピック開催の危険性が指摘されていましたが、政府は東京や首都圏に緊急事態宣言を発出する一方で、国民の不安の声を無視し「安心・安全なオリンピック」の開催を強行しました。緊急事態宣言の下で不要不急の外出の自粛を求めながら、一方でオリンピック開催という矛盾する政府の姿勢が感染爆発の事態を引き起こしたといえます。

政府は8月2日に新型コロナ感染症患者について「重症者や重症化のおそれのある人以外は原則自宅療養」とする方針を発表、一部は修正緩和がされたものの、国中に不安と混乱が広がる事態となりました。新規感染者数は5日に東京で初めて1日5000人を超え、埼玉、神奈川、千葉においてもそれぞれ1日2000人を超える状況です。18日には政府の新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボードから「災害レベルの状況にあるとの認識での対応が必要」と発表され、23日には国と東京都が連名で東京の全医療機関に対して未協力の場合には名前を公表するとして「協力要請」が通達されています。28日には重症者数が全国で2000人を超え1ヶ月間で約4倍に急増。25日時点で自宅療養者数も初めて10万人を超えました。共同通信によれば7月以降自宅療養中に少なくとも45人が亡くなっています。

首都圏の医療は特にひっ迫し、「入院患者が受け入れられない」「先送り可能な手術や医療は延期を」などの医療崩壊に至っています。通常なら受けられるはずの医療を受けられない国民が多数生じ、新型コロナウイルスに感染しても自宅に留まらざるを得ず、入院が必要になっても入院できない事態を招いています。

こうした事態にあっても、政府、東京都は医療従事者を動員しながら東京パラリンピック開催を強行し続けています。国会では東京パラリンピックの医療体制について、競技数が最も多い日で医師120人、看護師150人を想定していることが五輪相より明らかにされています。

こうした事態となり医療の制限を国民に強いておきながらパラリンピック開催をしていることについて菅首相からは、納得のできる説明が国民や医療者に対して行われていません。

文科省からは緊急事態宣言地域等に対して臨時休校のガイドラインを示しましたが、政府として保護者が休暇を取得しやすい条件環境をつくることも必要です。

私たち医師は目の前に患者が存在すれば全力で対応をします。入院に対応する病院医療機関はもちろんのこと、開業医はかかりつけの患者の治療に対応しながら、ワクチン接種をはじめ、発熱患者への対応等、感染爆発の事態に日々全力で対応しているところです。しかし医療者の全力の対応にも限界があります。一部には、医療機関の協力が不足であるために感染対策が遅れているとの指摘もありますが、新型コロナウイルス感染症により他の疾患がなくなる訳ではなく、現場の医療機関はより深刻な状況に全力で立ち向かっているのです。現状の政府対応を黙認することは感染被害をさらに拡大させていくことに他なりません。

私たちは医師の立場から政府に対し、感染拡大を少しでも抑え減少させるために、そして感染防止のための適切なメッセージを国民に発信するためにも、既に開催中の今からでも東京パラリンピックの開催中止を即刻決断することを求めます。

国を挙げて感染を抑制し、医療ひっ迫状態を軽減するための施策に全力をあげて—中止によって利用可能になった医療体制他、様々な人的、経済的資源を、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けてとともに国民が納得できる経済的保障を行うこと、またワクチン供給を安定させ、PCR検査の抜本的強化など—取り組んでいただくことを要請いたします。

以上